

随処作主立処皆真

副会長 谷 真人 (42 期)

主な担当業務

人事、総務、常議員会、他会や外部諸団体との折衝、刑事関係、倫理、綱紀懲戒、公設事務所、法テラス等



今年の理事者室

今年4月に小林会長を船長として出港してから早くも2ヶ月が経過しようとしている。世界一周の船旅に例えれば、今執行部は、ハワイ位まで来たところだろうか。

今年の執行部は、早くお互いを知るために、会務引き継ぎの前から会長を囲んで何回か食事会をした。食事会では通り一遍の自己紹介ではなく、自分の性格や個人情報も隠さずに開示してお互いを知るように努めた。その結果か、はたまた2月に激しい選挙戦を共に勝ち抜いた戦友であるためか、今年の執行部はとても仲良く執務をこなしている。毎日の執務は想像以上に忙しいが、副会長室の居心地を少しでも良くするために、お菓子置き場を二カ所新設し、季節に合わせた日本てぬぐいの掛け軸も掛けている。

今年の会務執行の目玉

さて、小林執行部の会務執行の目玉を上げるとすれば、①若手対策、領域拡大、②弁護士職の魅力の対外的発信を含めた広報全体の充実、③綱紀・懲戒制度の適正・迅速な運営の3つである。筆頭副会長として、これらの実現のために微力を尽くす覚悟である。

今年の法科大学院の受験者は7528人で、入学者数も1857人となった。弁護士職に有為の人材を得られないことになれば、将来的にこの業界は崩壊してしまう。それは、国民にとっても損失であるし、国の司法制度の維持という意味でもゆゆしき問題である。弁護士は、その職業の魅力をもっと外に向かって伝えていかなければならない。広報の充実はもちろんだ

が、若手弁護士が後輩に「弁護士はこんなに良い仕事だ」ということを実感をもって伝えられるように、若手が活躍できる環境作りが不可欠である。今年は、会長のリーダーシップで、そのために大幅な予算組みをしている。

弁護士が、国民の誰もが不当な差別を受けず平和のうちに自らの幸福を追求できるような社会を実現するためには、その職務の独立性が必要であり、その制度的保障たる弁護士自治が不可欠である。弁護士自治を維持するためには弁護士が社会から信頼される存在であり続けなければならない、綱紀・懲戒制度の適正・迅速な運営が求められる。制度の充実のための具体的な計画を進めている最中である。

随処作主立処皆真

副会長の仕事は、これまで経験したどんな会務よりも激務である。ときより忙しさから自分を見失うような気がすることがある。そんなときは、とにかく目の前の業務に集中して、「ひとつずつ」と唱えながら余計なことを考えないように努めている。

冒頭の語は、臨済宗の開祖である臨済和尚が臨済録の中で述べている言葉である。随処に主となれば立処皆な真なり、と読み下す。意味を私なりに述べると、「日々の生活や仕事をする際には、その場その場で没頭してなりきり、人生の主人公となるべきである。そうすれば、生活も仕事も全てが充実した真実最高のものとなる。」というような意味である。終わったときに随処に主となれたといえるか、1年間悔いが残らないように過ごしたい。